

「奈良市災害廃棄物処理計画（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

このことについて、結果をとりまとめましたのでご報告いたします。

寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する奈良市の考え方は下記のとおりです。

なお、お寄せいただいたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

また、類似の内容はまとめて記載し、個人や団体を特定又は類推できる情報は削除しました。

意見募集期間	令和3年12月14日から令和4年1月14日まで
意見提出件数	1人（団体含む） 5件
結果公表日	令和4年1月25日
担当課	環境部 廃棄物対策課 電話：0742-71-3001 FAX：0742-71-1621 Mail：haikibutsutaisaku@city.nara.lg.jp

主な意見の内容と本市の考え方

項目	ご意見等の概要	奈良市の考え方
廃棄物処理基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の5つ目に「文化財等への留意」を追加することを検討いただきたい。</li> </ul>	<p>○国の「災害廃棄物対策指針」や県の「奈良県災害廃棄物処理計画」でも文化財等への配慮を行う旨が明記されています。いただいたご意見を踏まえ、本市としても基本方針の5つ目に「文化財等への留意」を追加します。</p>
組織体制・指揮命令系統・担当業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合調整チームの主な業務内容に「文化財等の所在情報の入手・整理」を追加することを検討いただきたい。</li> </ul>	<p>○大規模災害発災後、混乱した状況の中で、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備するため、大量に発生する災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を回避しなければなりません。そのために行政は、様々な業務を早期に適正に作業しなくてはなりません。担当業務欄には、主だった業務内容のみを記載していますので、原案どおりとします。</p>
情報収集・共有事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の事項の追加を検討いただきたい。</li> <li>・項目          : 文化財等</li> <li>・内容          : 文化財等の所在情報</li> <li>・応急対応時   : ○</li> <li>・復旧・復興時 : -</li> </ul>	<p>○災害廃棄物を撤去する際に、文化財等の所在地の情報等があれば、他の災害廃棄物と混合しないよう保全に留意できることから、ご意見を参考に、新たに文化財等を項目として付け加えるのではなく、災害廃棄物処理の項目の中に、「文化財等の所在情報等」を情報共有することを付け加え、本市が収集すべき情報とします。</p>
貴重品・思い出の品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のような修正を検討いただきたい。</li> <li>・タイトルを「貴重品・思い出の品・文化財等」に変更</li> <li>・「(1) 貴重品・思い出の品等」と「(2) 文化財等」に内容を区分し、元の「歴史的～努めます。」の文の次に下表を追加。</li> </ul>	<p>○本市は、質・量ともに全国有数の文化財を保有しています。いただいたご意見を踏まえ、文化財等への保護の項目を追加し、内容を加筆するとともに、奈良市地域防災計画に記載されている「廃棄・散逸対策」について追加します。</p>

	<p>文化財等についての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理に際しては、文化財等の所在情報を把握する。</li> <li>・建物倒壊・盗難・風雨等による二次災害の防止に留意し、搬出可能な文化財は安全な場所に移して収納する。</li> <li>・破損した文化財の部材・破片等はもれなく集める。</li> </ul>	
<p>損壊家屋等の撤去に係る作業・処理フロー及び留意点</p>	<p>タイトルを「貴重品・思い出の品・文化財等の取扱い」に変更し、2段落目に「文化財等については、他の災害廃棄物と混合しないようにします。」の追加を検討いただきたい。</p>	<p>○いただいたご意見を踏まえ、資料6「損壊家屋等の撤去に係る作業・処理フロー及び留意点」―「貴重品や思い出の品の取扱い」に文化財等の取扱いを加筆し、「文化財等については、他の災害廃棄物と混合しないようにします。」を記載いたします。</p>